

香美市立図書館建設事業基本計画書

平成30年4月
香美市 教育委員会

香美市立図書館建設事業基本計画書目次

1. はじめに	1
1－1 策定の趣旨	
1－2 計画の期間	
2. 計画書策定までの経過	1
3. 香美市立図書館の現状と課題	2
3－1 現状	
3－2 課題	
4. 基本理念と運営の基本方針	4
4－1 基本理念	
4－2 運営の基本方針	
5. 建設候補地	7
6. 建設スケジュール	7
7. 蔵書・施設規模	8
7－1 蔵書規模	
7－2 施設規模	
8. 施設整備の基本方針	11
8－1 周辺環境との調和	
8－2 バリアフリー及びユニバーサルデザイン	
8－3 状況変化に対応できる施設	
8－4 メンテナンスが容易で長寿命の施設	
8－5 来館しやすい施設	
8－6 災害発生時の機能想定	
8－7 循環型社会形成に向けた視点	
8－8 駐車場と外構	
9. 運営・管理	14
9－1 運営体制	
9－2 維持管理	
9－3 危機管理	
9－4 開館時間等	

1. はじめに

1-1 策定の趣旨

香美市は平成 29 年に策定した「第 2 次香美市振興計画」におきまして、「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」という基本理念を掲げました。市民の方々とともに地域の自然や文化などを守り、すべての人がいきいきと暮らせるまちづくりに向けて施策を行っています。

その中で、新図書館は資料・情報の収集と提供を行うことによって、すべての人にとって学びの場となり、市民の活動支援を行う必要があります。また、市民が学んだものを発信する場を提供して、その活動を充実していくことも重要です。こうした活動のなかで、人と人とのつながりを大切に、地域の活性化を促進します。

新図書館が香美市の「知の拠点」となって、市民の方々に愛される図書館となることを目指して、その施設内容や運営などについて、市民からの意見を取り入れながら、検討を重ねてきました。

本計画書を基本設計および実施設計のための基礎資料とし、かつ、今後の図書館運営に必要な施策を実現するために策定します。

1-2 計画の期間

計画の期間は、平成 30 年度から平成 33 年度の 4 年間とします。

2. 計画書策定までの経過

香美市立図書館は平成 10 年に旧土佐山田郵便局を改装して開館しました。この建物は昭和 42 年に建てられて約 50 年が経過しており、雨漏りなど老朽化による問題が深刻化しています。また、蔵書の収蔵スペースや駐車スペースの不足などの問題もあります。

平成 25 年 10 月、香美市立文化施設等検討委員会を設置して、図書館など課題の大きい文化施設を中心として、検討がなされました。検討の結果、図書館と美術館の収蔵庫の対策を迅速に行う必要があるという方向性が示されました。それに基づき、平成 28 年 7 月に香美市立図書館及び美術館収蔵庫建設等検討委員会が発足して、新図書館および美術館収蔵庫を合築する方針で、その内容の検討が始まりました。検討と同時に市民懇談会の開催や、市民アンケートを実施することで新図書館に関する意見収集を行いました。

図書館と美術館収蔵庫との合築につきましては、関係機関による協議や、市民懇談会等を通じて意見収集を重ねるごとに反対する意見が確認できたため、再度検討の結果、平成 29 年 9 月に図書館と美術館収蔵庫は合築せず、事業を進捗することが決定されました。

平成 29 年 12 月には「香美市立図書館及び美術館収蔵庫建設等検討委員会」の名称を「香美市立図書館建設等検討委員会（以下検討委員会）」と改めるとともに、引き続き新図書館に関する検討を進めました。

平成 30 年 2 月には検討を重ねた結果を基本計画書（案）として作成し、パブリックコメントを実施し、平成 30 年 4 月には計画策定に至りました。

3. 香美市立図書館の現状と課題

3-1 現状

現在、香美市立の図書館は土佐山田町に本館、香北町・物部町に各分館があります。本館においては、建物の老朽化による雨漏り等のほか、表1のとおり、建物が小さく駐車場も狭いため、イベント時や夏休み期間中は利用者が駐車できない状況も発生しています。

現在、本館職員の人員は3名体制で運営しています。図書館司書は図書館資料の選択や除籍による蔵書構成に関わる業務、発注及び受け入れ、分類、目録作成などを行う重要な専門的職員ですが、3名のうち1名（非常勤職員1か月当たり16日勤務）しか配置できておらず、十分なサービス提供ができない状態です。また、開館時間につきましては、閉館の時刻が17時では利用しづらいとの声もあり、利用時間の見直しも課題となっています。

表2で分かりますように建物の延床面積及び蔵書数は人口規模に対して、目標値を下回っています。蔵書冊数は3館合わせて、何とか最低限の基準に達している状況です。また、表3のとおり、住民一人当たり資料費は、高知県の平均を下回っています。

表1：施設の概要（本館）

敷地面積	931.17 m ²	延床面積	695.09 m ²
構造規模	鉄筋コンクリート造2階建	駐車場	13 台
座席数	78 席（内、児童用 28 席）	学習室座席数	16 席
開館時間	9 時～17 時		
設備	インターネット検索用パソコン（1 台）、蔵書検索用パソコン（1 台）		
休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌平日） 年末年始（12 月 28 日～1 月 3 日）、蔵書点検期間		
主な事業内容	・貸出、レファレンスサービス（必要な資料・情報を提供する）等 ・子ども司書養成講座 ・小学校での出前講座 ・職場体験受け入れ ・読書ボランティア講座・各種イベント（図書館まつり、クリスマス会等）		

表2：蔵書数・延床面積から見た香美市の図書館

	同規模自治体の貸出密度上位 10%の市町村の平均値※1	目標値※2	最低限要件※3	香美市
蔵書冊数	195,913	148,035	50,000	54,386
延床面積（m ² ）	2,240	2,061	800	695
※1 貸出密度上位の公共図書館整備状況 2014（日本図書館協会事務局）より （貸出密度とは：住民1人当たりの貸出資料数） ※2 「公立図書館の任務と目標」（日本図書館協会図書館政策特別委員会）より 「図書館システム整備のための数値基準」に照らし、香美市人口から算出した値 （平成29年4月1日現在の香美市人口 26,526人） ※3 「公立図書館の任務と目標」（日本図書館協会図書館政策特別委員会）より				

表3：資料予算額の比較（平成29年度データ）

	高知県平均	高知県内の市の平均	香美市
一人当たり資料予算額	273 円	151 円	163 円

3-2 課題

図書館は本の貸出のみでなく、様々な活動ができる場所です。それを広く伝えて、市民と協働する図書館づくりを実現するため、図書館活動を支えたいと市民一人ひとりが自発的に思えるよう、働きかけをしていくことが重要です。また、図書館の存在が人づくりやまちづくりにつながっていくような施設整備や運営面を充実させることが求められています。

(1) 蔵書目標

- ・段階的に人口規模に見合う蔵書目標値に近づける必要があります。
- ・利用率が高く効果的な蔵書構成を保つために、蔵書には一定の新しさがが必要です。そのためには資料費の継続的な確保が必要です。

(2) 図書館利用者の拡大と職員体制の拡充

- ・職員の勤務体制への配慮と、利用者拡大に効果的な開館時間やサービスの両立を図る必要があります。
- ・魅力的で効果的な図書館運営実現には、正規職員の図書館司書を一定数確保する事が必要です。専任体制によって、図書館運営の活動がスムーズに行えるようなシステムを確立させることが重要課題です。
- ・県立図書館の司書養成プログラムの利用による能力の高い司書育成など、スタッフの拡充が必要です。
- ・図書館事業を有効に機能させるためには、継続性と発展性を確保する必要があることから、図書館運営は直営であることが重要です。

(3) 市民との図書館づくり

- ・図書館の多様な可能性についての啓蒙と、ワークショップなどの開催による市民の視点が反映された、協働で行う図書館づくりが重要です。
- ・図書館活動費用の予算確保を図るとともに、運営資金についてはクラウドファンディング（不特定多数の人々が特定の活動や組織に資金提供する仕組み）やイベントなどから得られる運営資金の利用等を市民とともに模索する必要があります。

(4) まちづくりと地域活性化

- ・充実した魅力ある図書館を実現させることで、人の流れが生まれて図書館が活性化すると同時に、まちづくりや地域の活性化につながる事業等に取り組む必要があります。

(5) 施設規模と駐車場

- ・学習の場、交流の場、発信の場となる図書館として、必要な規模が望まれます。
- ・人口規模で算出された面積程度は確保することが望まれます。
- ・車による来館者の増加や滞在時間の長さに配慮した広い規模の駐車場が必要です。

4. 基本理念と運営の基本方針

4-1 基本理念

香美市は「生涯を通した豊かな学びと文化活動の充実」を教育振興の一つとして掲げています。この考えに基づいて、新図書館は生涯を通して、市民が充実した学びを享受できる環境を整備する必要があります。また、市内に幼稚園・保育所、小中学校、高校、特別支援学校、大学まである特色を活かして、資料や情報が集まる拠点として、学びの継続性を追求していかなければなりません。図書館は、人が集まる施設であることから地域間・世代間の交流の場としても活用します。併せて、市民の学びや交流による活動を発信する場を提供して、さらなる発展につなげていきます。そのような理念に基づく活動を通じて、人や文化、世代や地域がつながる場を提供しながら、時代や人と共に育っていく施設を構築していかなければなりません。これらを考え合わせて新図書館の基本理念は以下とします。

人、文化、世代、地域をつなぐ図書館

～「知の拠点」「交流の場」「発信の場」～

4-2 運営の基本方針

(1) 知の拠点

地域を支える情報拠点として、学ぶための環境整備や各年代層の需要に合う豊富な資料を整備することにより、市民の生涯学習を支援します。また、香美市に関連する郷土資料の収集につとめ、次世代に香美市の文化を継承していきます。

インターネット環境の整備、学校図書館や高知工科大学附属情報図書館、他の図書館との連携によって、利用者に必要な情報を提供します。

No.	サービスの種別	サービスの方向性
1-1	図書館資料の充実	魅力ある蔵書の構築を図る。また、デジタイズ(録音等資料)、大活字本、DVD等の視聴覚資料など本以外にも多様な資料の整備に取り組む。
1-2	郷土資料を収集・保存	香美市に関わる歴史・研究資料、香美市出身作家・漫画家等の作品、行政資料、市民の著作、映像資料など幅広く収集・保存し未来へ継承していく。また、希少な紙媒体の資料については電子化等の保存も検討していく。
1-3	ヤング・アダルトサービス	10代(ヤングアダルト)のニーズに合った資料の充実、進学・就職などに関する情報提供を行い、利用率の向上を図る。
1-4	レファレンスサービス(調べもの相談)等の充実	館内の資料案内や高知工科大学附属情報図書館など他の図書館との連携により、利用者にとって必要な資料・情報を提供する。
1-5	インターネット予約サービス	インターネットにより資料予約ができるように整備する。
1-6	インターネット環境の整備	館内にWi-Fiを整備し、利用者自身のモバイル機器を活用した調べものができる環境を整備する。また、利用者用のパソコンの設置と共に、ノートパソコンやタブレット等の貸出を行う。
1-7	学校図書支援業務等の充実	学校図書館機能の支援と公共図書館等、教育機関との連携を進める。
1-8	高知工科大学との連携による支援	高知工科大学と連携し、利用者が必要な情報をスムーズに利用できる環境を検討していく。

(2) 交流の場

あらゆる人の交流の場となる図書館を目指して、施設整備の視点にも活かしながら、豊かな文化活動を育む環境を促進します。読書ボランティアの活動を支援するとともに、図書館運営に協力できる方々を募り、協働していくことにより、地域に愛される図書館づくりに取り組みます。

No.	サービスの種別	サービスの方向性
2-1	交流の場の提供	飲み物を飲みながら会話を楽しめるスペースや、共通の関心を持つ人たちが集まり、情報や経験を共有する場を提供する。
2-2	みんなが快適に すごせる環境づくり	ユニバーサルデザインを取り入れた施設づくりに取り組む。
2-3	市民の活動支援	ビジネスや産業、健康づくり等の講座を開催するとともに、資料を紹介し、提供する。
2-4	子ども読書活動の 推進	家庭・地域・学校等が連携し、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境の整備を行う。
2-5	乳幼児サービス	親子で一緒にすごせ、くつろげるスペースを整備する。また、ブックスタート事業など、本と触れ合うきっかけをつくる。
2-6	グループ学習の場の 提供	さまざまな情報資源から得られる情報を用いて、利用者が集まり、議論を進める場を提供する。
2-7	読書ボランティアの 活動支援	イベントでの読み聞かせ等、読み聞かせボランティアと連携して活動する。ボランティアの養成及び活動支援を充実する。
2-8	ボランティアの拡充 と育成	図書館運営に関わるボランティアを募集し、協働して図書館づくりに取り組む。

(3) 発信の場

図書館の活動を市民に知らせ、興味をもってもらうように、インターネット等を用いて広報します。また、充実した配送システムにより、来館者以外にも資料を提供します。市民が学び習得したこと、交流を通じて活動したことを発表する機会を設けて、学習及び活動により一層の意欲をもてるような場所にします。また、それらを市内外に発信することにより、香美市の魅力を伝え広げます。

No.	サービスの種別	サービスの方向性
3-1	発信の場の提供	作品展示スペース（エントランス）やホールを整備することで、市民が学び吸収したこと、活動したことを発信できる場を提供する。
3-2	インターネットでの 情報発信	「図書館だより」やイベント情報など、図書館に関する情報を発信する。
3-3	資料配送システムの 構築	分館や学校、保育園、福祉施設、来館困難者等への資料の配送システムの構築に取り組む。
3-4	郷土文化の体験	郷土文化を記す資料を提供するとともに、それを体験できるイベント等を検討していく。
3-5	郷土資料の情報発信	収集・保存している郷土資料を企画・展示する。

5. 建設候補地

市民アンケート等による市民の意見、検討委員会による提言を受け、香美市教育委員会で検討した結果、香美市立図書館本館の位置として適切であると判断し、次の場所を建設候補地とします。

(1) 建設候補地の所在

香美市土佐山田町楠目字大ツカ西 7 3 6、7 3 7－2、7 3 8－1、7 4 1

(2) 敷地規模

約 4, 1 0 0 ㎡

(3) 位置図



6. 建設スケジュール

以下のスケジュールでの建設を計画します。

平成30年度	：	基本計画策定、用地調査、設計者選定、造成設計、 基本設計（施設概要、図面、仕様の設計）
平成31年度	：	実施設計（工事実施に必要な内訳明細の設計）、造成工事
平成32年度	：	建設工事
平成33年度	：	新図書館開館

7. 蔵書・施設規模

7-1 蔵書規模

新図書館開館時の人口を 25,900 人（平成 27 年 8 月香美市の人口ビジョンに基づく）として、「公立図書館の任務と目標」（日本図書館協会）に示されている数値基準に照らして、人口規模に対する必要な蔵書冊数を算出しますと約 14 万 5 千冊以上となります。

しかし、現在の蔵書規模とは大きく離れており、厳しい財政状況を考慮すると、数値目標を抑制せざるを得ません。よって、蔵書規模は開架 6 万 5 千冊、閉架 3 万 5 千冊を想定し、分館（香北・物部）を 3 万冊とし、3 館を合計して 13 万冊を目標とします。新図書館において収蔵できる冊数を 10 万冊とし、その整備計画は以下のとおりとします。

◎蔵書の整備計画

分類		現在の蔵書冊数 (H28.3.31 時点)	現在の図書館の 収蔵可能冊数	新図書館 収蔵可能冊数
開架図書	郷土資料(一般図書)	1,765 冊	1,800 冊	4,000 冊
	一般図書	18,314 冊	20,200 冊	40,000 冊
	郷土資料(児童図書)	116 冊	6,200 冊	400 冊
	児童図書	5,936 冊		15,000 冊
	絵本	2,452 冊	2,500 冊	5,000 冊
	紙芝居	299 冊	300 冊	600 冊
	小 計	28,882 冊	31,000 冊	65,000 冊
閉架図書		8,416 冊	9,000 冊	35,000 冊
合 計		37,298 冊	40,000 冊	100,000 冊
分類		H28 年度現在		新図書館開館時
新聞		7 紙		10 紙程度
雑誌		23 誌		50 誌程度

7-2 施設規模

人口規模に対する図書館の延床面積の目標値は 2,000 m²程度ですが、厳しい財政状況を考慮して、計画建物の延べ床面積は 1,700 m²程度とします。また建物内には以下のスペースを設けます。

スペース	備考・要求事項
エントランススペース ・風除室 ・展示スペース ・ブラウジングコーナー ・飲食コーナー ・インターネットコーナー	・展示スペースは作品展示の他、新刊のお知らせやイベント案内等ができる機能をもたせる。 ・ブラウジングコーナーは新聞 10 紙程度、雑誌 50 誌程度を整備していく。 ・飲食コーナーは軽食等の持ち込みを可能とする。手洗い場を設ける。 ・インターネットコーナーはパソコンを 5 台程度常設する。パソコンには DVD 等を視聴できる機能をもたせる。 ・公衆電話を設置する。 ・会話可能なスペースとする。
一般開架スペース ・一般図書 ・郷土資料コーナー ・サービスカウンター	・一般図書は 40,000 冊程度を開架できる書架を整備する。 ・郷土資料は 4,000 冊程度を開架できる書架を整備する。展示スペースを設ける。 ・サービスカウンターは貸出、返却、レファレンスの窓口を設け、玄関口が見やすい位置に設置する。 ・分散型の読書スペースを設ける。 ・会話可能なスペースとする。
児童図書開架スペース ・児童図書 ・絵本、紙芝居 ・読み聞かせ部屋 ・ティーンズコーナー	・児童図書は 15,000 冊程度を開架できる書架を整備する。 ・絵本は 5,000 冊程度、紙芝居は 600 冊程度を開架できる書架を整備する。 ・分散型の読書スペースを設ける。 ・小中高生の教材となる資料を整備する。 ・読み聞かせ部屋を設ける。靴を脱いであがれ、防音に配慮した仕様とする。イベント時の利用と親子での利用を想定する。また、幼児が遊べる形態を工夫する。 ・10 代を対象とした図書のコーナーを設置する。 ・会話可能なスペースとする。
グループ学習室	・児童図書スペースに近い位置に設置する。 ・シースルーの仕様とし、1 室 5 名程度が利用できる広さで 3 室を設置する。その内、2 室は仕切りにより構成し、広い 1 室としての利用も可能とする。出入りは自由とする。 ・壁はホワイトボードの素材、又は壁紙タイプのホワイトボードを設置できる仕様とする。

スペース	備考・要求事項
事務室・書庫スペース ・事務室 ・返却ポスト ・書庫（閉架） ・休憩室 ・更衣室	・事務室と書庫の一体型とする。 ・サービスカウンターが隣接する位置に設置する。 ・職員玄関口を設け、書籍の搬入をしやすくする。 ・開架スペースに配架しやすい位置に設置する。 ・10 m²程度の作業スペースを確保する。 ・休憩室、更衣室を設ける。 ・書庫は移動棚を設置し、約 35,000 冊を収納する。
ホール	・イベント、会議などに利用する。 ・仕切りにより、2 部屋に分けることも可能な仕様とする。 ・イス形式で 160 名程度、ロの字型で 60 名程度が利用できる広さとする。 ・スクリーンを設置する。
静寂読書・学習スペース	・個別の机を設けた学習スペースとし、30 席程度設ける。 ・静寂読書スペースとしての機能を設ける。 ・仕切りを設ける場合はシースルーの仕様とし、出入りは自由とする。 ・会話禁止のスペースとする。
ボランティア室	・ボランティア団体の活動に使用する部屋とする。 ・会議室やホール控室としての機能も兼ねる。
録音・対面音訳室	・録音資料等を開架する部屋とする。 ・録音資料を聴くことができる部屋とする。 ・デイジー機器（録音等の機能を有する機器）により、録音作業をできる仕様とする。 ・対面音訳のスペースを設ける。 ・玄関と距離を離さない位置に設ける。
倉庫	・展示などを行うと予想されるエントランススペースやホールへの動線に配慮する。 ・収納効率を高める等の工夫をする。
その他（トイレ・授乳室・通路・機械室等）	・多目的トイレは子どもや乳幼児に対応した仕様とする。 ・トイレはゆとりのある面積をもたせる。 ・授乳室は児童図書の上に設置する。 ・機械室の配置場所や遮音に配慮する。 ・機器の交換等が行えるように外部通用口を設ける。

8. 施設整備の基本方針

8-1 周辺環境との調和

施設候補地は農地に囲まれた土地となっています。周辺環境に対しては十分に配慮し、地域と調和をもった環境づくりを行っていきます。

8-2 バリアフリー及びユニバーサルデザイン

本施設は公的施設ですので、「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」への適合と「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成 18 年法律第 91 号）の認定に必要な基準である「建築物移動等円滑化誘導基準」に適合させることを目標とします。

すべての人にとって利用しやすい施設を目指す上では、必要設備をしっかりと検証し、他の機能と兼用するなどの計画を念頭に、可能な範囲内での整備を目標とします。

ユニバーサルデザイン（文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができるデザイン）の観点からは、書架間の幅員・高さの設定も重要な項目となります。車いす使用者と人のすれ違い及び車いす使用者の転回が可能となるように、書架間有効幅員は 140 cm を基準とします。また、書架の棚板は 5 段を基準とすることで、だれにとっても利用しやすい書架とします。

8-3 状況変化に対応できる施設

情報機器が普及し、情報の電子化が進む状況において、将来は図書館に求められる機能が変化していくと想定されます。将来的に求められる図書館機能や、資料の形態の変化に柔軟に対応できるように、仕切りとなる壁を最小限にして、書架や家具の設計・配置についても配慮します。

8-4 メンテナンスが容易で長寿命の施設

財政状況の見通しが厳しいことから、施設の維持管理コストを低減させることは重要な課題です。光熱水費などの維持管理コストにおいて、軽減を図る仕様とし、メンテナンスにおいては容易にできるように配慮します。また、建物構造は耐用年数 50 年以上の仕様とします。

8-5 来館しやすい施設

徒歩・自転車・自家用車・公共交通機関等の交通手段で来館しやすくなるように施設を整備し、かつ、施設周辺の交通環境にも働きかけていきます。

8-6 災害発生時の機能想定

計画地は発生が予想されている震度6強の地震にともなう津波等による被害は想定されていません。また、災害対策基本法における「指定緊急避難場所」「指定避難所」には指定されていません。

しかし、大規模地震発生後、インフラが復旧し、職員が安全に職務に就ける状況では、市内外からの避難者への心のケアを目的として早期の開館を目指し、その際に安全に安心して利用する環境を目指す必要があります。災害発生時の機能想定は以下とします。

- ① 避難所としての機能は持ちません。
- ② 大地震発生時の開館は想定せず、非常用自家発電装置などのBCP（事業継続計画）設備は設けません。
- ③ 災害時のインフラ復旧後の早期開館を可能とする仕様とします。

8-7 循環型社会形成に向けた視点

今後新たに計画・建設される施設は、再生可能エネルギーの導入など循環型社会の形成に貢献しなければなりません。新図書館でも、省・創エネルギー、自然エネルギーの有効活用といった点に配慮した計画が必要です。導入コスト、維持管理コストを含めて採用を検討します。

（1）省エネルギーへの対応

トイレの雨水利用や節水型便器の設置、人感センサーの設置やLED照明の採用は、省エネルギーの観点から特に重要です。また、敷地内に計画する植栽・緑化も、輻射熱抑制に効果を発揮します。内外装材の断熱性能・遮熱性能の向上や庇（ひさし）の設置などと合わせ、設計段階で詳細を検討の上、採用を決定します。

（2）創エネルギーへの対応

太陽光発電や蓄電池の設置は、創エネルギーの最たるものです。しかし、計画施設の規模、導入コスト・維持管理コストを検討の上で、採用するかどうかの決定が必要です。

（3）自然光の有効活用

自然エネルギーの活用としては、昼光利用や、自然光の導入が考えられますが、書籍への紫外線等の影響を十分考慮して検討します。

（4）市産材の活用

市内の87%以上に森林を有する香美市の特性を十分発揮させるため、建物の内外装材には市・県産材の利用を検討します。

8－8 駐車場と外構

(1) 駐車場

現図書館の駐車場は13台分のスペースが確保されています（内2～3台は職員駐車場として使用）。土・日・祝日は10台程度の利用ですが、日によっては駐車できないこともあります。イベント開催時は、多い時で50～70名、20～25組くらいの親子での来館があり、駐車できない場合は近接する施設の駐車場を利用している現状です。

駐輪スペースも旧郵便局として設けられていた数台程度しか確保されていません。

イベントの開催時や、通常でも夕方などは利用者が多い時間であること、子どもの送迎のみで滞在時間が短くても、同じ時間帯に駐車場の利用が集中することなどから、本建物での駐車場計画は以下とします。

- ・駐車場：約50台（身障者用×2、図書館公用車スペース×1を含む）
- ・駐輪場：約50台

(2) 駐車場出入り口の安全配慮

駐車場の出入り口の安全配慮として、出入時に道路交通との交錯及び歩行者への妨害を防ぐため、出入口の視認性を確保して、安全配慮ができる計画とします。

(3) 構内動線

自動車・自転車・歩行者の利用を考慮して、構内交通への配慮は以下とします。

- ・駐車場配置：歩行者・二輪車・自動車の出入り口及び構内動線を分離し、構内での交錯を防ぎます
- ・暴走車対応：近年増加する誤操作による暴走車の突入を防ぐため、駐車場と歩行者動線を植栽帯や塀で区切るなど、安全対策に配慮します。

(4) 外構整備

駐車場には緑地スペース、ベンチ等を設置して、憩いの場としての機能をもたせる計画とします。緑地面積については関係法規を満たすものとします。また、玄関周辺には車寄せを設けるように検討します。

9. 運営・管理

9-1 運営体制

現在、香美市は図書館運営に重要かつ、不可欠な司書が非常勤職員です。このため、まずは正職員の司書を配置し、香美市の図書館行政の方向性をしっかりと見定める必要があります。

施設規模や業務量、開館時間に応じた人員配置は必要ですが、自治体職員数は削減の方向が示されており、十分な検討を要するところです。直営による新図書館運営を確立すれば、住民サービスの維持・向上に配慮しつつ、指定管理の導入について検討していきます。

9-2 維持管理

図書館については、定期的に図書・雑誌・新聞等の資料の構成を見直して、資料の除籍や書庫への移動を行い、利用の効率化と管理の適正化を図ります。施設管理については、空調などの施設設備の点検や館内の清掃業務を適切に行い、利用者が快適に図書館を利用できる環境づくりに努めます。

「会話や飲食を可能」、「Wi-Fiを設置」するなどと併せて、良好な読書環境が保てるようにルールづくりや注意喚起等に取り組みます。

9-3 危機管理

高知県は、南海トラフ地震により、多大な被害がもたらされると予想されている県です。新図書館を建設する土佐山田町内は、津波を受けることはない地域ですが、震度6強の地震が発生すると予想されています。図書館内は、多くの書架があるので、地震による転倒などの対策を行い、地震発生時には利用者が安全に避難できるようにしておく必要があります。

9-4 開館時間等

現在、図書館の開館時間は9時から17時までとなっています。しかしながら、ライフスタイルの多様化などにより、閉館時間の延長を望む声が多くあります。通勤帰りの社会人や学校帰りの学生などの利用を考慮した時間帯の開館が望ましく、市民が図書館を利用しやすいよう、季節なども考慮しながら開館時間を決定し、それに合わせた職員体制を整える必要があります。